

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年3月29日提出
【計算期間】	第24期中(自 平成29年7月11日至 平成30年1月10日)
【ファンド名】	日経300株価指数連動型上場投資信託
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼執行役社長 渡邊 国夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【電話番号】	03-3241-9511
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

1 【ファンドの運用状況】

以下は平成30年 1月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	10,761,603,220	99.01
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	106,529,286	0.98
合計（純資産総額）		10,868,132,506	100.00

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

平成30年1月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産及び金融商品取引所の取引価格の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第14計算期間 (2008年 7月10日)	16,011	16,246	261.5200	265.3500
第15計算期間 (2009年 7月10日)	10,628	10,803	173.6000	176.4500
第16計算期間 (2010年 7月10日)	10,584	10,710	172.8700	174.9400
第17計算期間 (2011年 7月10日)	8,176	8,307	175.7000	178.5200
第18計算期間 (2012年 7月10日)	7,069	7,191	151.9200	154.5500
第19計算期間 (2013年 7月10日)	11,198	11,340	240.6500	243.6900
第20計算期間 (2014年 7月10日)	11,722	11,888	251.9000	255.4800
第21計算期間 (2015年 7月10日)	14,783	14,986	317.6900	322.0600
第22計算期間 (2016年 7月10日)	8,317	8,509	240.1700	245.7000
第23計算期間 (2017年 7月10日)	10,949	11,126	316.1800	321.2900
2017年 1月末日	10,467	—	302.2600	—
2月末日	10,536	—	304.2300	—
3月末日	10,463	—	302.1200	—
4月末日	10,592	—	305.8600	—
5月末日	10,825	—	312.5900	—
6月末日	11,110	—	320.8100	—
7月末日	10,925	—	315.4800	—

8月末日	10,367	—	313.7500	—
9月末日	10,804	—	326.9800	—
10月末日	10,471	—	345.6600	—
11月末日	10,649	—	351.5400	—
12月末日	10,757	—	355.1000	—
2018年 1月末日	10,868	—	358.7500	—

(上場金融商品取引所取引価格)

(当日終値、一口当たり円)

計算期間	金融商品取引所				
	東京	大阪	名古屋	福岡	札幌
第14計算期間 (2008年 7月10日)	252	—	—	—	—
第15計算期間 (2009年 7月10日)	152	—	—	—	—
第16計算期間 (2010年 7月10日)	147	—	—	—	—
第17計算期間 (2011年 7月10日)	152	—	—	—	—
第18計算期間 (2012年 7月10日)	—	—	—	—	—
第19計算期間 (2013年 7月10日)	216	—	—	—	—
第20計算期間 (2014年 7月10日)	226	—	—	—	—
第21計算期間 (2015年 7月10日)	310	—	—	—	—
第22計算期間 (2016年 7月10日)	199	—	—	—	—
第23計算期間 (2017年 7月10日)	298	—	—	—	—
2017年 1月末日	252	—	—	—	—
2月末日	282	—	—	—	—
3月末日	287	—	—	—	—
4月末日	300	—	—	—	—
5月末日	—	—	—	—	—
6月末日	296	—	—	—	—
7月末日	—	—	—	—	—
8月末日	296	—	—	—	—
9月末日	296	—	—	—	—
10月末日	—	—	—	—	—
11月末日	338	—	—	—	—
12月末日	353	—	—	—	—
2018年 1月末日	352	—	—	—	—

※決算日が休日の場合は、前営業日の取引価格を記載しております。

※金融商品取引所の統合により、2013年7月16日以降は大阪取引所（旧大阪証券取引所）から東京証券取引所に取引価格の取得先が変更になっております。

②【分配の推移】

	計算期間	1口当たりの分配金
第14計算期間	2007年 7月11日～2008年 7月10日	3.8320円
第15計算期間	2008年 7月11日～2009年 7月10日	2.8560円
第16計算期間	2009年 7月11日～2010年 7月10日	2.0700円
第17計算期間	2010年 7月11日～2011年 7月10日	2.8210円
第18計算期間	2011年 7月11日～2012年 7月10日	2.6220円
第19計算期間	2012年 7月11日～2013年 7月10日	3.0380円

第20計算期間	2013年 7月11日～2014年 7月10日	3.5800円
第21計算期間	2014年 7月11日～2015年 7月10日	4.3700円
第22計算期間	2015年 7月11日～2016年 7月10日	5.5340円
第23計算期間	2016年 7月11日～2017年 7月10日	5.1120円

③【収益率の推移】

	計算期間	収益率
第14計算期間	2007年 7月11日～2008年 7月10日	△25.6%
第15計算期間	2008年 7月11日～2009年 7月10日	△32.5%
第16計算期間	2009年 7月11日～2010年 7月10日	0.8%
第17計算期間	2010年 7月11日～2011年 7月10日	3.3%
第18計算期間	2011年 7月11日～2012年 7月10日	△12.0%
第19計算期間	2012年 7月11日～2013年 7月10日	60.4%
第20計算期間	2013年 7月11日～2014年 7月10日	6.2%
第21計算期間	2014年 7月11日～2015年 7月10日	27.9%
第22計算期間	2015年 7月11日～2016年 7月10日	△22.7%
第23計算期間	2016年 7月11日～2017年 7月10日	33.8%
第24期（中間期）	2017年 7月11日～2018年 1月10日	17.0%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

2【設定及び解約の実績】

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第14計算期間	2007年 7月11日～2008年 7月10日	—	11,595,148	61,225,318
第15計算期間	2008年 7月11日～2009年 7月10日	—	—	61,225,318
第16計算期間	2009年 7月11日～2010年 7月10日	—	—	61,225,318
第17計算期間	2010年 7月11日～2011年 7月10日	—	14,690,321	46,534,997
第18計算期間	2011年 7月11日～2012年 7月10日	—	—	46,534,997
第19計算期間	2012年 7月11日～2013年 7月10日	—	—	46,534,997
第20計算期間	2013年 7月11日～2014年 7月10日	—	—	46,534,997
第21計算期間	2014年 7月11日～2015年 7月10日	—	—	46,534,997
第22計算期間	2015年 7月11日～2016年 7月10日	—	11,902,818	34,632,179
第23計算期間	2016年 7月11日～2017年 7月10日	—	—	34,632,179
第24期（中間期）	2017年 7月11日～2018年 1月10日	3,600,000	7,937,386	30,294,793

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

※解約口数は交換口数を表示しております。

3【ファンドの経理状況】

日経300株価指数連動型上場投資信託

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期中間計算期間(平成29年7月11日から平成30年1月10日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第23期 (平成29年 7月10日現在)	第24期中間計算期間末 (平成30年 1月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	217,549,353	104,654,979
株式	10,918,163,150	11,113,205,500
未収配当金	14,614,900	14,582,300
流動資産合計	11,150,327,403	11,232,442,779
資産合計	11,150,327,403	11,232,442,779
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	177,039,699	-
未払受託者報酬	4,488,590	4,277,405
未払委託者報酬	18,851,750	17,964,971
未払利息	312	125
その他未払費用	89,651	85,472
流動負債合計	200,470,002	22,327,973
負債合計	200,470,002	22,327,973
純資産の部		
元本等		
元本	8,380,987,318	7,331,339,906
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,568,870,083	3,878,774,900
（分配準備積立金）	22,716	22,716
元本等合計	10,949,857,401	11,210,114,806
純資産合計	10,949,857,401	11,210,114,806
負債純資産合計	11,150,327,403	11,232,442,779

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第23期中間計算期間 自 平成28年 7月11日 至 平成29年 1月10日	第24期中間計算期間 自 平成29年 7月11日 至 平成30年 1月10日
営業収益		
受取配当金	100,509,225	109,277,910
有価証券売買等損益	2,221,146,466	1,613,125,175
その他収益	66,487	62,884
営業収益合計	2,321,722,178	1,722,465,969
営業費用		
支払利息	24,464	28,805
受託者報酬	4,562,980	4,277,405
委託者報酬	19,164,224	17,964,971
その他費用	91,163	85,496
営業費用合計	23,842,831	22,356,677
営業利益又は営業損失（△）	2,297,879,347	1,700,109,292
経常利益又は経常損失（△）	2,297,879,347	1,700,109,292
中間純利益又は中間純損失（△）	2,297,879,347	1,700,109,292
一部交換に伴う中間純利益金額の分配額又は一部交換に伴う中間純損失金額の分配額（△）	-	-
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△63,494,704	2,568,870,083
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	295,704,000
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	295,704,000
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	685,908,475
中間一部交換に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	685,908,475
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,234,384,643	3,878,774,900

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの中間計算期間は、平成29年 7月11日から平成30年 1月10日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第23期 平成29年 7月10日現在	第24期中間計算期間末 平成30年 1月10日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 34,632,179口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 30,294,793口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 316.18円 (100口当たり純資産額) (31,618円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 370.03円 (100口当たり純資産額) (37,003円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第23期中間計算期間 自 平成28年 7月11日 至 平成29年 1月10日	第24期中間計算期間 自 平成29年 7月11日 至 平成30年 1月10日
1.追加情報 平成28年1月29日の日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入発表後、国内短期金融市場では利回り水準が低下しております。この影響により、利息に相当する額を当ファンドが実質的に負担する場合には受取利息のマイナスまたは支払利息として表示しております。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第23期 平成29年 7月10日現在	第24期中間計算期間末 平成30年 1月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1 元本の移動

第23期 自 平成28年 7月11日 至 平成29年 7月10日	第24期中間計算期間 自 平成29年 7月11日 至 平成30年 1月10日
期首元本額 8,380,987,318円	期首元本額 8,380,987,318円
期中追加設定元本額 0円	期中追加設定元本額 871,200,000円
期中一部交換元本額 0円	期中一部交換元本額 1,920,847,412円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

平成30年2月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成30年1月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	987	26,232,667
単位型株式投資信託	107	562,321
追加型公社債投資信託	14	6,039,070
単位型公社債投資信託	382	1,933,780
合計	1,490	34,767,838

（３）【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			208		127
金銭の信託			55,341		52,247
有価証券			24,100		15,700
前払金			34		33
前払費用			2		2
未収入金			511		495
未収委託者報酬			14,131		16,287
未収運用受託報酬			7,309		7,481
繰延税金資産			2,028		1,661
その他			56		42
貸倒引当金			△10		△11
流動資産計			103,715		94,066
固定資産					
有形固定資産			1,176		1,001
建物	※2	403		377	
器具備品	※2	773		624	
無形固定資産			7,681		7,185
ソフトウェア		7,680		7,184	
その他		0		0	
投資その他の資産			23,225		13,165
投資有価証券		9,216		1,233	
関係会社株式		10,958		8,124	
長期差入保証金		45		44	

長期前払費用		49		37	
前払年金費用		2,777		2,594	
繰延税金資産		-		960	
その他		176		170	
固定資産計			32,083		21,353
資産合計			135,799		115,419

		前事業年度 (平成28年 3 月31日)		当事業年度 (平成29年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			118		98
未払金	※ 1		11,855		10,401
未払収益分配金		1		1	
未払償還金		31		31	
未払手数料		4,537		5,242	
その他未払金		7,284		5,126	
未払費用	※ 1		8,872		9,461
未払法人税等			1,838		714
前受収益			45		39
賞与引当金			4,809		4,339
流動負債計			27,538		25,055
固定負債					
退職給付引当金			2,708		2,947
時効後支払損引当金			526		538
繰延税金負債			68		-
固定負債計			3,303		3,485
負債合計			30,842		28,540
(純資産の部)					
株主資本			99,606		86,837
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			68,696		55,927
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		68,011		55,242	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		43,405		30,635	
評価・換算差額等			5,349		41
その他有価証券評価差額金			5,349		41
純資産合計			104,956		86,878
負債・純資産合計			135,799		115,419

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			104,445		96,594
運用受託報酬			31,351		28,466
その他営業収益			219		266
営業収益計			136,016		125,327
営業費用					
支払手数料			46,531		39,785
広告宣伝費			1,008		1,011
公告費			0		0
調査費			28,068		26,758
調査費		4,900		5,095	
委託調査費		23,167		21,662	
委託計算費			1,148		1,290
営業雑経費			3,905		4,408
通信費		185		162	
印刷費		969		940	
協会費		78		76	
諸経費		2,672		3,228	
営業費用計			80,662		73,254
一般管理費					
給料			11,835		11,269
役員報酬	※ 2	367		301	
給料・手当		6,928		6,923	
賞与		4,539		4,044	
交際費			124		126
旅費交通費			488		469
租税公課			695		898
不動産賃借料			1,230		1,222
退職給付費用			1,063		1,223
固定資産減価償却費			2,589		2,730
諸経費			7,801		8,118
一般管理費計			25,827		26,059
営業利益			29,526		26,012

		前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	※ 1	7,323		7,397	
受取利息		4		0	
金銭の信託運用益		-		684	
為替差益		281		-	
その他		382		379	

営業外収益計			7,991		8,461
営業外費用					
支払利息		-		17	
金銭の信託運用損		1,196		-	
時効後支払損引当金繰入額		72		16	
為替差損		-		33	
その他		52		9	
営業外費用計			1,321		77
経常利益			36,196		34,397
特別利益					
投資有価証券等売却益		50		26	
関係会社清算益		-		41	
株式報酬受入益		96		59	
特別利益計			146		126
特別損失					
投資有価証券売却損		95		-	
投資有価証券等評価損		-		6	
固定資産除却損	※ 3	60		9	
特別損失計			156		15
税引前当期純利益			36,186		34,507
法人税、住民税及び事業税			9,806		7,147
法人税等調整額			744		1,722
当期純利益			25,635		25,637

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	－	11,729	685	24,606	35,890	61,182	90,092
当期変動額									
剰余金の配当							△19,933	△19,933	△19,933
当期純利益							25,635	25,635	25,635
合併による増加			2,000	2,000			144	144	2,144
吸収分割による 増加							1,668	1,668	1,668

株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	—	—	2,000	2,000	—	—	7,514	7,514	9,514
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	43,405	68,696	99,606

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,893	6,893	96,985
当期変動額			
剰余金の配当			△19,933
当期純利益			25,635
合併による増加			2,144
吸収分割による増加			1,668
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△1,543	△1,543	△1,543
当期変動額合計	△1,543	△1,543	7,971
当期末残高	5,349	5,349	104,956

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	43,405	68,696	99,606
当期変動額									
剰余金の配当							△38,407	△38,407	△38,407
当期純利益							25,637	25,637	25,637
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△12,769	△12,769	△12,769
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,635	55,927	86,837

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,349	5,349	104,956
当期変動額			
剰余金の配当			△38,407
当期純利益			25,637
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△5,308	△5,308	△5,308
当期変動額合計	△5,308	△5,308	△18,078
当期末残高	41	41	86,878

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの … 移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に 取得した建物(附属設備を除く)、並びに平成28年4月1日以降に 取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用して おります。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 38～50年 附属設備 8～15年 構築物 20年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法に よっております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計 上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理方法 6. 連結納税制度の適用	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。 連結納税制度を適用しております。
---	---

[会計方針の変更]

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

[注記事項]

◇ 貸借対照表関係

前事業年度末 (平成28年3月31日)	当事業年度末 (平成29年3月31日)												
※1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>未払金</td><td>5,894百万円</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>1,151</td></tr> </table>	未払金	5,894百万円	未払費用	1,151	※1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>未払金</td><td>4,438百万円</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>938</td></tr> </table>	未払金	4,438百万円	未払費用	938				
未払金	5,894百万円												
未払費用	1,151												
未払金	4,438百万円												
未払費用	938												
※2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 <table> <tr> <td>建物</td><td>641百万円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>3,132</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>3,774</td></tr> </table>	建物	641百万円	器具備品	3,132	合計	3,774	※2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 <table> <tr> <td>建物</td><td>681百万円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>3,331</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>4,013</td></tr> </table>	建物	681百万円	器具備品	3,331	合計	4,013
建物	641百万円												
器具備品	3,132												
合計	3,774												
建物	681百万円												
器具備品	3,331												
合計	4,013												

◇ 損益計算書関係

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
※1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 7,081百万円 支払利息 -	※1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 5,252百万円 支払利息 17
※2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。	※2. 役員報酬の範囲額 (同左)
※3. 固定資産除却損 建物 1百万円 器具備品 4 ソ フ ト ウ ェ 54 ア 合計 60	※3. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 0 ソ フ ト ウ ェ 9 ア 合計 9

◇ 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成27年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 19,933百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 3,870円

基準日 平成27年3月31日

効力発生日 平成27年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成28年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 34,973百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 6,790円

基準日 平成28年3月31日

効力発生日 平成28年6月24日

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

①配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

平成28年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 34,973百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 6,790円

基準日 平成28年3月31日

効力発生日 平成28年6月24日

②配当財産が金銭以外である場合における当該財産の総額

平成28年10月27日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類 株式会社野村総合研究所の株式

配当財産の帳簿価額 3,064百万円

1株当たり配当額 594円87銭

効力発生日 平成28年10月27日

配当財産の種類 株式会社ジャフコの株式

配当財産の帳簿価額 282百万円

1株当たり配当額 54円93銭

効力発生日 平成28年10月27日

配当財産の種類 朝日火災海上保険株式会社の株式

配当財産の帳簿価額 87百万円

1株当たり配当額 16円89銭

効力発生日 平成28年10月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成29年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 25,598百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 4,970円

基準日 平成29年3月31日

効力発生日 平成29年6月23日

◇ 金融商品関係

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	208	208	-
(2)金銭の信託	55,341	55,341	-
(3)未収委託者報酬	14,131	14,131	-
(4)未収運用受託報酬	7,309	7,309	-

(5)有価証券及び投資有価証券	32,071	32,071	-
その他有価証券	32,071	32,071	-
(6)関係会社株式	3,064	180,880	177,816
資産計	112,127	289,944	177,816
(7)未払金	11,855	11,855	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	4,537	4,537	-
その他未払金	7,284	7,284	-
(8)未払費用	8,872	8,872	-
(9)未払法人税等	1,838	1,838	-
負債計	22,566	22,566	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,245百万円、関係会社株式7,894百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	208	-	-	-
金銭の信託	55,341	-	-	-
未収委託者報酬	14,131	-	-	-
未収運用受託報酬	7,309	-	-	-
有価証券	24,100	-	-	-
合計	101,091	-	-	-

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リ

スクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	127	127	-
(2)金銭の信託	52,247	52,247	-
(3)未収委託者報酬	16,287	16,287	-
(4)未収運用受託報酬	7,481	7,481	-
(5)有価証券及び投資有価証券	15,700	15,700	-
その他有価証券	15,700	15,700	-
資産計	91,843	91,843	-
(6)未払金	10,401	10,401	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	5,242	5,242	-
その他未払金	5,126	5,126	-
(7)未払費用	9,461	9,461	-
(8)未払法人税等	714	714	-
負債計	20,578	20,578	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており

ます。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,233百万円、関係会社株式8,124百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	127	-	-	-
金銭の信託	52,247	-	-	-
未収委託者報酬	16,287	-	-	-
未収運用受託報酬	7,481	-	-	-
有価証券	15,700	-	-	-
合計	91,843	-	-	-

◇ 有価証券関係

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 売買目的有価証券(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	180,880	177,816
合計	3,064	180,880	177,816

4. その他有価証券(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,971	282	7,688
小計	7,971	282	7,688
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	24,100	24,100	-
小計	24,100	24,100	-
合計	32,071	24,382	7,688

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	135	-	95
合計	135	-	95

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 売買目的有価証券(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

4. その他有価証券(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			

株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	15,700	15,700	-
小計	15,700	15,700	-
合計	15,700	15,700	-

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

◇ 退職給付関係

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	17,218 百万円
勤務費用	811
利息費用	181
数理計算上の差異の発生額	1,150
退職給付の支払額	△654
その他	△13
退職給付債務の期末残高	18,692
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	16,117 百万円
期待運用収益	402
数理計算上の差異の発生額	△711
事業主からの拠出額	511
退職給付の支払額	△555
年金資産の期末残高	15,764
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	15,775 百万円
年金資産	△15,764
	11
非積立型制度の退職給付債務	2,917
未積立退職給付債務	2,928
未認識数理計算上の差異	△3,409
未認識過去勤務費用	411
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	△69
退職給付引当金	2,708
前払年金費用	△2,777
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	△69

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	811 百万円
利息費用	181
期待運用収益	△402
数理計算上の差異の費用処理額	314
過去勤務費用の費用処理額	△40
確定給付制度に係る退職給付費用	863

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	43%
株式	43%
生保一般勘定	13%
その他	1%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.7%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、191百万円でした。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	18,692 百万円
勤務費用	889
利息費用	125
数理計算上の差異の発生額	464
退職給付の支払額	△634
その他	8
退職給付債務の期末残高	19,546

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	15,764 百万円
期待運用収益	394
数理計算上の差異の発生額	468
事業主からの拠出額	507
退職給付の支払額	△562
年金資産の期末残高	16,572

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,578 百万円
年金資産	△16,572

	5
非積立型制度の退職給付債務	2,967
未積立退職給付債務	2,973
未認識数理計算上の差異	△2,992
未認識過去勤務費用	371
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	352

退職給付引当金	2,947
前払年金費用	△2,594
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	352

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	889 百万円
利息費用	125
期待運用収益	△394
数理計算上の差異の費用処理額	412
過去勤務費用の費用処理額	△40
確定給付制度に係る退職給付費用	993

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	49%
株式	39%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、195百万円でした。

◇ 税効果会計関係

前事業年度末 (平成28年3月31日)	当事業年度末 (平成29年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>1,490</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>839</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価減</td><td>460</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価減</td><td>1,676</td></tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価減</td><td>240</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>177</td></tr> <tr> <td>時効後支払損引当金</td><td>163</td></tr> <tr> <td>子会社株式売却損</td><td>148</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>350</td></tr> <tr> <td>関係会社株式譲渡益</td><td>120</td></tr> <tr> <td>未払社会保険料</td><td>89</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>251</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>6,678</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△1,453</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>5,224</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td><td>2,403</td></tr> <tr> <td> 前払年金費用</td><td>861</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>3,264</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>1,959</td></tr> </table>	繰延税金資産	百万円	賞与引当金	1,490	退職給付引当金	839	投資有価証券評価減	460	関係会社株式評価減	1,676	ゴルフ会員権評価減	240	減価償却超過額	177	時効後支払損引当金	163	子会社株式売却損	148	未払事業税	350	関係会社株式譲渡益	120	未払社会保険料	89	その他	251	繰延税金資産小計	6,678	評価性引当額	△1,453	繰延税金資産合計	5,224	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	2,403	前払年金費用	861	繰延税金負債合計	3,264	繰延税金資産の純額	1,959	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>1,345</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>913</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価減</td><td>417</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価減</td><td>247</td></tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価減</td><td>212</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>171</td></tr> <tr> <td>時効後支払損引当金</td><td>166</td></tr> <tr> <td>子会社株式売却損</td><td>148</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>110</td></tr> <tr> <td>関係会社株式譲渡益</td><td>88</td></tr> <tr> <td>未払社会保険料</td><td>85</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>274</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>4,183</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△739</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>3,444</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td><td>18</td></tr> <tr> <td> 前払年金費用</td><td>804</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>822</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>2,621</td></tr> </table>	繰延税金資産	百万円	賞与引当金	1,345	退職給付引当金	913	投資有価証券評価減	417	関係会社株式評価減	247	ゴルフ会員権評価減	212	減価償却超過額	171	時効後支払損引当金	166	子会社株式売却損	148	未払事業税	110	関係会社株式譲渡益	88	未払社会保険料	85	その他	274	繰延税金資産小計	4,183	評価性引当額	△739	繰延税金資産合計	3,444	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	18	前払年金費用	804	繰延税金負債合計	822	繰延税金資産の純額	2,621
繰延税金資産	百万円																																																																																				
賞与引当金	1,490																																																																																				
退職給付引当金	839																																																																																				
投資有価証券評価減	460																																																																																				
関係会社株式評価減	1,676																																																																																				
ゴルフ会員権評価減	240																																																																																				
減価償却超過額	177																																																																																				
時効後支払損引当金	163																																																																																				
子会社株式売却損	148																																																																																				
未払事業税	350																																																																																				
関係会社株式譲渡益	120																																																																																				
未払社会保険料	89																																																																																				
その他	251																																																																																				
繰延税金資産小計	6,678																																																																																				
評価性引当額	△1,453																																																																																				
繰延税金資産合計	5,224																																																																																				
繰延税金負債																																																																																					
その他有価証券評価差額金	2,403																																																																																				
前払年金費用	861																																																																																				
繰延税金負債合計	3,264																																																																																				
繰延税金資産の純額	1,959																																																																																				
繰延税金資産	百万円																																																																																				
賞与引当金	1,345																																																																																				
退職給付引当金	913																																																																																				
投資有価証券評価減	417																																																																																				
関係会社株式評価減	247																																																																																				
ゴルフ会員権評価減	212																																																																																				
減価償却超過額	171																																																																																				
時効後支払損引当金	166																																																																																				
子会社株式売却損	148																																																																																				
未払事業税	110																																																																																				
関係会社株式譲渡益	88																																																																																				
未払社会保険料	85																																																																																				
その他	274																																																																																				
繰延税金資産小計	4,183																																																																																				
評価性引当額	△739																																																																																				
繰延税金資産合計	3,444																																																																																				
繰延税金負債																																																																																					
その他有価証券評価差額金	18																																																																																				
前払年金費用	804																																																																																				
繰延税金負債合計	822																																																																																				
繰延税金資産の純額	2,621																																																																																				
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>33.0%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.2%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△6.2%</td></tr> <tr> <td>タックスヘイブン税制</td><td>0.8%</td></tr> <tr> <td>外国税額控除</td><td>△0.2%</td></tr> <tr> <td>外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税</td><td>0.7%</td></tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td>0.4%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.4%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>29.1%</td></tr> </table>	法定実効税率	33.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.2%	タックスヘイブン税制	0.8%	外国税額控除	△0.2%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>31.0%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.1%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△6.2%</td></tr> <tr> <td>タックスヘイブン税制</td><td>0.7%</td></tr> <tr> <td>外国税額控除</td><td>△0.2%</td></tr> <tr> <td>外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税</td><td>0.5%</td></tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td>-</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△0.2%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>25.7%</td></tr> </table>	法定実効税率	31.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.2%	タックスヘイブン税制	0.7%	外国税額控除	△0.2%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	その他	△0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7%																																												
法定実効税率	33.0%																																																																																				
(調整)																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.2%																																																																																				
タックスヘイブン税制	0.8%																																																																																				
外国税額控除	△0.2%																																																																																				
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%																																																																																				
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4%																																																																																				
その他	0.4%																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%																																																																																				
法定実効税率	31.0%																																																																																				
(調整)																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.2%																																																																																				
タックスヘイブン税制	0.7%																																																																																				
外国税額控除	△0.2%																																																																																				
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%																																																																																				
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-																																																																																				
その他	△0.2%																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7%																																																																																				
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律13号）が平成28年3月29日に成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32%から31%となります。 この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。																																																																																					

◇ セグメント情報等

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇ 関連当事者情報

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

（イ）子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有)直接20.8%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*1)	5,058	未払費用	279

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	39,084	未払手数料	3,865
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業	—	当社投資信託の運用委託	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*3)	2,412	未払費用	669

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*3) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)

(株)野村総合研究所

流動資産合計 239,155

固定資産合計 324,634

流動負債合計	122,933
固定負債合計	55,456
純資産合計	385,400
売上高	352,003
税引前当期純利益	56,508
当期純利益	40,179

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	24,500	短期借入金	-
							資金の返済	24,500		
							借入金利息の支払	17	未払費用	-

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	-	サービス・製品の購入	自社利用ソフトウェア開発の委託等(*2)	787	未払費用	-

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	33,019	未払手数料	4,486

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。なお、株式会社野村総合研究所は、平成28年10月27日より関連当事者に該当しないこととなったため、取引金額は関連当事者であった期間について、期末残高は関連当事者でなくなった時点について記載しております。

(*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

◇ 1株当たり情報

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
1株当たり純資産額	20,377円23銭	1株当たり純資産額	16,867円41銭
1株当たり当期純利益	4,977円07銭	1株当たり当期純利益	4,977円49銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	25,635百万円	損益計算書上の当期純利益	25,637百万円
普通株式に係る当期純利益	25,635百万円	普通株式に係る当期純利益	25,637百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

◇ 中間貸借対照表

		平成29年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		1,411
金銭の信託		44,380
有価証券		8,200
未収委託者報酬		20,471
未収運用受託報酬		7,338
繰延税金資産		1,076
その他		675
貸倒引当金		△13
流動資産計		83,539

固定資産		
有形固定資産	※ 1	919
無形固定資産		6,967
ソフトウェア		6,966
その他		0
投資その他の資産		12,994
投資有価証券		1,230
関係会社株式		8,124
前払年金費用		2,474
繰延税金資産		920
その他		244
固定資産計		20,880
資産合計		104,420

		平成29年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払収益分配金		0
未払償還金		31
未払手数料		6,975
その他未払金	※ 2	4,550
未払費用		9,702
未払法人税等		1,521
賞与引当金		2,361
その他		153
流動負債計		25,297
固定負債		
退職給付引当金		2,953
時効後支払損引当金		548
固定負債計		3,501
負債合計		28,798
(純資産の部)		
株主資本		75,573
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		44,663
利益準備金		685
その他利益剰余金		43,978
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		19,372
評価・換算差額等		47
その他有価証券評価差額金		47
純資産合計		75,621
負債・純資産合計		104,420

◇中間損益計算書

		自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		55,036
運用受託報酬		13,973

その他営業収益		159
営業収益計		69,169
営業費用		
支払手数料		21,927
調査費		14,996
その他営業費用		3,541
営業費用計		40,465
一般管理費	※ 1	13,411
営業利益		15,292
営業外収益	※ 2	4,435
営業外費用	※ 3	91
経常利益		19,636
特別利益	※ 4	32
特別損失	※ 5	9
税引前中間純利益		19,659
法人税、住民税及び事業税		4,702
法人税等調整額		621
中間純利益		14,335

◇中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株 主 資 本 合 計
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,635	55,927	86,837
当中間期変動額									
剰余金の配当							△25,598	△25,598	△25,598
中間純利益							14,335	14,335	14,335
株主資本以外の 項目の 当中間期変動額 (純額)									

当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△11,263	△11,263	△11,263
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	19,372	44,663	75,573

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41	41	86,878
当中間期変動額			
剰余金の配当			△25,598
中間純利益			14,335
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	6	6	6
当中間期変動額合計	6	6	△11,257
当中間期末残高	47	47	75,621

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの…中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの…移動平均法による原価法
2 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法によっております。
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。

	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。	
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。	
6 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。	

[注記事項]

◇中間貸借対照表関係

平成29年9月30日現在	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	4,102百万円
※2 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。	

◇中間損益計算書関係

自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	
※1 減価償却実施額	
有形固定資産	94百万円
無形固定資産	1,288百万円
※2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	4,031百万円
金銭信託運用益	224百万円
※3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	2百万円
時効後支払損引当金繰入	10百万円
為替差損	49百万円

※ 4	特別利益の内訳	
	株式報酬受入益	32百万円
※ 5	特別損失の内訳	
	投資有価証券等評価損	1百万円
	固定資産除却損	8百万円

◇中間株主資本等変動計算書関係

自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日				
1	発行済株式に関する事項			
	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少
	普通株式	5,150,693株	—	—
				当中間会計期間末 5,150,693株
2	配当に関する事項			
	配当金支払額			
	平成29年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。			
	・普通株式の配当に関する事項			
	(1) 配当金の総額		25,598百万円	
	(2) 1株当たり配当額		4,970円	
	(3) 基準日		平成29年3月31日	
	(4) 効力発生日		平成29年6月23日	

◇金融商品関係

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,411	1,411	-
(2)金銭の信託	44,380	44,380	-
(3)未収委託者報酬	20,471	20,471	-
(4)未収運用受託報酬	7,338	7,338	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	8,200	8,200	-
資産計	81,801	81,801	-
(6)未払金	11,558	11,558	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	6,975	6,975	-
その他未払金	4,550	4,550	-
(7)未払費用	9,702	9,702	-
(8)未払法人税等	1,521	1,521	-
負債計	22,782	22,782	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項**(1) 現金・預金**

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券**その他有価証券**

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（中間貸借対照表計上額：投資有価証券1,230百万円、関係会社株式8,124百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（5）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

◇有価証券関係**当中間会計期間末（平成29年9月30日）****1. 満期保有目的の債券(平成29年9月30日)**

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式(平成29年9月30日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券(平成29年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの 譲渡性預金	8,200	8,200	-
小計	8,200	8,200	-
合計	8,200	8,200	-

◇セグメント情報等

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇1株当たり情報

自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	
1株当たり純資産額	14,681円79銭
1株当たり中間純利益	2,783円19銭
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。	
2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	14,335百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	14,335百万円
期中平均株式数	5,150千株

独立監査人の監査報告書

平成29年6月5日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩部俊夫
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重俊寛
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井雄一郎
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月20日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻 井 雄一郎
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津 村 健二郎
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第59期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監

査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成30年2月16日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊 藤 志
保指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

森 重 俊
寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日経300株価指数連動型上場投資信託の平成29年7月11日から平成30年1月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日経300株価指数連動型上場投資信託の平成30年1月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年7月11日から平成30年1月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。